

会議名	平成 25 年第 12 回教育委員会
日時	平成 25 年 10 月 24 日(木) 13 時 15 分 ~ 14 時 30 分
会場	市役所501会議室(5階)
公開・非公開	公開(会議録等は、行橋市情報公開条例に基づき開示請求することができます。)
出席者	委員長、教育長、ほか委員 3名 学校教育課長、指導室長、学校給食準備室長、生涯学習課長、文化課長、事務局
議題・審議結果の概要	<p>① 議案第 36 号 教育委員会表彰について</p> <p>行橋ライオンズクラブ及び有志8名より少年用サッカーゴール2対を寄贈したいとの申し出があり、この行為に感謝して表彰するもの。表彰することについて、担当課長から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p> <p>② 議案第 37 号 行橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則(案)について</p> <p>菟島小学校の小規模特認校制度の導入に伴い、本規則を改正するもの。菟島小学校の通学区域に「市内全域」を追加することについて、担当課長から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p> <p>③ 議案第 38 号 指定学校変更取扱規則の一部を改正する規則(案)について</p> <p>菟島小学校の小規模特認校制度の導入に伴い、本規則を改正するもの。指定学校変更基準に「特認校(菟島小学校)への就学を希望する場合」を追加することについて、担当課長から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p> <p>④ 議案第 39 号 行橋市立小学校小規模特認校の取扱いに関する要綱(案)について</p> <p>菟島小学校の小規模特認校制度の導入に伴い、本要綱を定めるもの。特認校(菟島小学校)への就学の手続き等を本要綱のとおり定めることについて、担当課長から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p>

	<p>⑤ 議案第 40 号 文化財の指定について(馬ヶ岳城跡)</p> <p>馬ヶ岳城跡は、中世から近世にかけてのこの地域の歴史を考察する上で貴重な山城跡である。このため、市の史跡文化財として指定することについて、担当課長から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p>
	<p>⑥ 議事録 41 号 文化財の指定について(入覚念仏楽)</p> <p>入覚念仏楽は、江戸時代から続く楽打ちであり、寺社両方に奉納され、神仏習合時代の様相を残しており、数多い豊前地方の楽打ちの中でも特色がある。このため、市の無形民俗文化財として指定することについて、担当課長から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>行橋市教育委員会 教育部学校教育課総務係</p> <p>電話 (代表) 0930-25-1111</p>